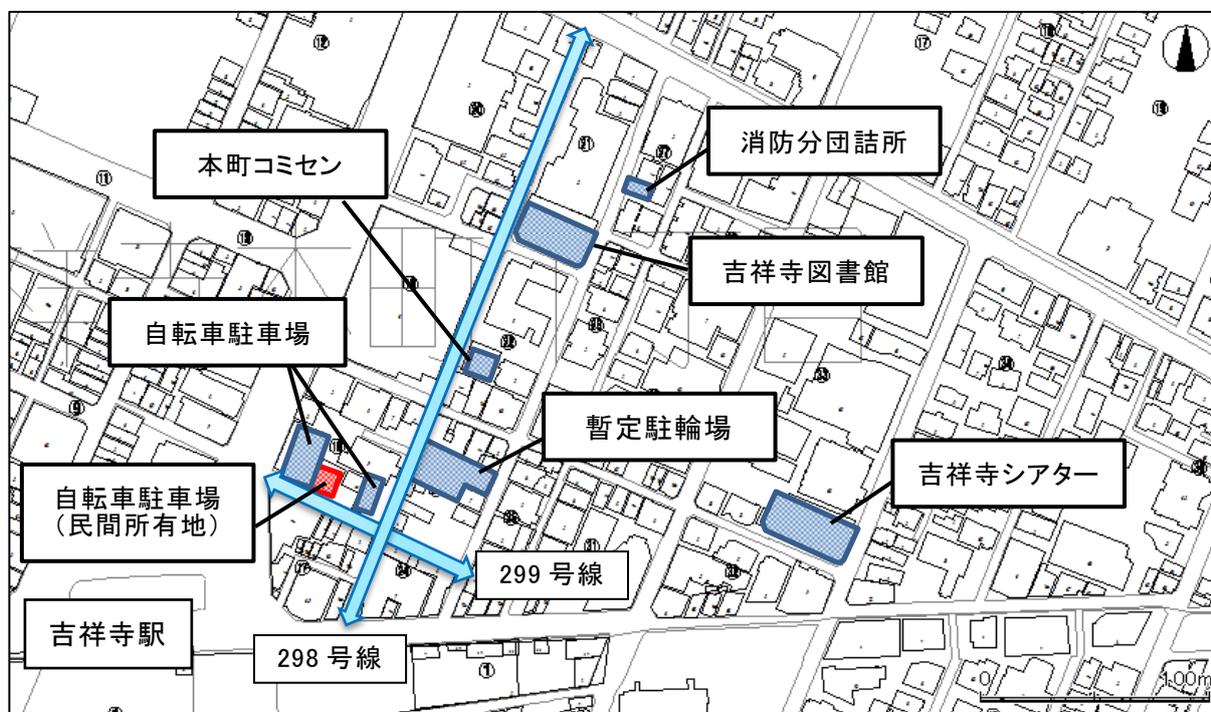


平成 27 年 5 月 29 日
第 12 回策定委員会資料

吉祥寺イーストエリアにおける市有地の利活用について

1 これまでの取組み

吉祥寺イーストエリアでは、昭和 40 年代後半から昭和 50 年代にかけて、風俗営業等の店舗が多く出店し、地域住民の生活環境は著しく悪化、通行等にも支障が生じる事態が生じた。昭和 51 年にストリップ劇場が進出しようとしたのを契機に市民運動が盛り上がり、武蔵野市議会、武蔵野警察署、当時の三鷹武蔵野保健所等の協力により、武蔵野市を挙げての環境浄化が推進された。昭和 58 年に「武蔵野市環境浄化に関する条例」を施行、昭和 59 年に吉祥寺本町一丁目の一部を「環境浄化特別推進地区」に指定する等、地域住民とともに長年におたり環境浄化の取り組みが進められてきた。これまで当エリアには、吉祥寺図書館、本町コミュニティセンター、吉祥寺シアター等の多くの公共施設や民間マンション等の建設により、まちのイメージが徐々にではあるが変化が見られつつある。



2 当該エリアにおける課題

○環境浄化

- ・これまでの経過を踏まえた市民との継続的な取組み

○市有地（暫定駐輪場）の利活用

- ・歩行者の回遊性の向上、にぎわいの創出等のまちづくりの視点
- ・将来的な公共施設再配置を踏まえた施設機能
- ・不足する自転車駐車場の確保（収容可能台数：194 台）

○本町コミセンのバリアフリー化

- ・現状ではエレベーターを設置できない

○市道第 298 号線及び第 299 号線の道路拡幅整備

- ・用地取得済の区間は暫定整備を実施済み

3 長期計画及び調整計画における記載について

第四期長期計画 (H17～26 年度)

吉祥寺シアター、吉祥寺図書館を核とした文化のまちづくりの推進。市道第 298・299 号線の整備。地区の活性化方策の検討。末広通りの電線類地中化と歩行空間整備の検討。

第四期長期計画・調整計画 (H20～24 年度)

長期にわたって環境浄化の取組みが進められ、図書館、吉祥寺シアターも建設され、まちのイメージにも徐々に変化が見られつつある。今後は住民を主体に望ましいまちのあり方を明らかにしつつ、まちづくりを推進する。

このため、区画道路の市道第 298 号線、同第 299 号線の整備の推進により、都市基盤の構築と適切な土地利用や機能の誘導を促進するとともに、現在地区の将来ビジョンとして地元関係者が中心となって策定を進めている地区計画を基礎として、市有地の活用も含め、新たなまちづくりへの歩みを支援していく。

第五期長期計画 (H24～33 年度)

吉祥寺グランドデザインに基づきゾーンごとの課題に応じたまちづくりを推進するとともに、全体の回遊性を向上させることで、活性化及びブランド力の維持・向上を図る。駅周辺の公共施設については、吉祥寺地区に散在する市有地を有効活用し、長期的な視点で適正な配置について検討を進める。

第五期長期計画・調整計画 討議要綱 (平成 26 年 1 月)

イーストエリアにおいては、環境浄化やまちのにぎわい創出などのこれまでの取り組みを踏まえ、暫定駐輪場として使用している市有地の利活用について検討する。

吉祥寺グランドデザイン (H19.3)・進化するまち「NEXT - 吉祥寺」プロジェクト (H22.3)

「新たな文化・居住スタイルを発信するゾーン」として位置づけられており、環境浄化の継続的な推進や新たな魅力を向上するための方策を検討。

4 討議要綱の意見交換会等における意見について

- ・イーストエリアにおける市有地の利活用の展望を示して欲しい。(パブリックコメント)

5 市の方向性 (市議会における市長答弁)

<平成 25 年第 1 回定例会 (2 月 27 日本会議) より>

議員：東部まちづくりの進捗について、お伺いする。

市長：イースト地区は、商業地に隣接した既存のマンションが立地する近隣商業地域もあるため、調和・融合を見据えた複合機能市街地の形成を推進している。また、地域住民による協議会が設立され、イースト地区の将来像、方針、実現に向けた取組みをまとめたまちづくり方針が作成された。制度上の位置づけはないが、その計画方針を尊重し、それを踏まえて地域のまちづくりを今後も推進していきたい。

<平成 26 年第 4 回定例会 (12 月 3 日本会議) より>

議員：吉祥寺グランドデザインの市政における位置づけと、実現に向けた取組みの現状及び総括を示していただきたい。

市長：イーストエリアでは、市有地、暫定駐輪場が点在しており、それらの利活用を検討中である。暫定駐輪場を含む市有地の利活用などが主な課題と捉えている。